

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施について

1 趣旨

令和 8 年度から全国一斉に実施される「こども誰でも通園制度」について、三田市においては 1 年前の令和 7 年度から、国の試行的事業に参画し、三田市版こども誰でも通園制度プレ事業として実施します。

プレ事業を実施することで、市内におけるニーズを把握するとともに実施にあたっての課題を整理し、令和 8 年度の本格実施にスムーズに移行しようとするものです。

こども誰でも通園制度とは

- 対象は 0 歳 6 か月から 3 歳未満で、保育所等に通っていないこども。未就園児及び 3 号認定の待機者が対象となる（未就園児約 750 名）
- 教育・保育給付とは異なり、就労等の保育要件を問わず利用できる新たな通園給付（乳児等のための支援給付）を設定（令和 8 年度以降）
- 試行的事業では、月あたりの利用時間は 10 時間を上限とされている。（市から園への補助は受入 1 人 1 時間当たり @850 円。保護者の利用料は @300 円/1 時間）

2 プレ事業実施園の募集概要

■募集期間：令和 6 年 10 月 1 日～10 月 31 日

■主な募集内容

- ①事業開始時期：令和 7 年 4 月から 7 月 1 日までの間に開始とし、9 か月間は継続する。
- ②実施場所：既存保育施設内又は施設に併設された場所（（プレ事業では公立保育施設及び認可外保育所は対象外とする）
- ③開所日等：月曜から金曜日、9 時から 17 時までの間で事業者が設定できる。
- ④利用方法：定期利用、自由利用、その組み合わせは事業者が設定できる。

【利用の流れ】

- ①利用者が市窓口で利用券の交付申請（プレ事業では利用券方式。本格実施後は国がクラウドシステム導入予定）
- ②利用者が各施設へ利用申請及び面談の実施
- ③利用者が施設利用、利用料の支払い。

3 今後のスケジュール

令和 6 年 10 月 プレ事業の実施園を募集（10 月 1 日～10 月 31 日）

11 月 プレ事業実施園の決定（募集条件内であれば希望園は全園で実施予定）

12 月 事務的な準備（利用券、パンフレット等作成）

令和 7 年 1 月 周知、市民の申請開始

4 月以降 市民の利用開始

4 その他（他市の状況）

全国試行的事業参加自治体（令和 6 年 10 月現在）：118 自治体

うち県内 5 市：神戸市、姫路市、加西市、養父市、南あわじ市